

令和3年度総合教育会議会議録

日 時 令和3年10月14日(木) 午前10時 開会

場 所 東近江市役所 新館319会議室

出席者

市長	小椋 正清	副市長	南川 喜代和
教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	青地 弘子
教育委員	沖田 行司	教育委員	篠原 玲子
教育委員	山本 一博	教育部長	大辻 利幸
教育部次長	中村 達夫	管理監(学校教育担当)	栗田 一路
教育研究所長	宮居 伝	秘書課長	中堀 智之
学校教育課指導主事	安本 剛		
事務局			
管理監(教育総務担当)	小杉 一子	教育総務課長補佐	中野 里栄子

以上15名

開会

教育部長

皆さん、おはようございます。

本日は、令和3年度第1回総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。

只今から、会議を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます教育部長の大辻です。どうぞよろしく願いいたします。

早速ですが、はじめに小椋市長から、御挨拶をいただきます。市長よろしく願います。

市長

改めまして皆さん、おはようございます。

何とかコロナ鎮静化の方に向かっておりますが、本市は872人で県下で4番目に多いということですが、県下も連日一人ということである程度鎮静化に向かっていく状況でございます。特に学校の問題として、ニュースで取り上げられていましたが、多くの子が学校の授業が受けられてないということと、この後遺症といいますか、影響がどう出るか懸念される所です。東近江市内の集団感染については、校長先生以下いろんな様々な創意工夫をして感染症が広がらないように抑え込んでいただいたということで、これまでの御労苦に対して心から私としても感謝をしている次第です。これからはワクチン接種がほぼ高齢者は希望者全員終わってますし、12歳から15歳までをどう接種していくか、とりわけ20代30代はやっぱりワクチン接種は進まない状況ですので、何とか8割までできれば集団免疫ができるのかなという感じです。そのうちにおそらく経口薬も開発されるでしょうから、今度第6波がきたとしてもそんなに重篤あるいは、驚くほどの数は出てこないのかと、そういう意味では経験上かなり感染予防はかなり定着してきたのではないかと思っておりますので、安心はでき

市長

ませんが今しばらくそういう意味では一番大事なときであるとうことです。9月30日で緊急事態宣言の指定区域として滋賀県が解除されまして、もう少し正しく恐れるという「正しく」という知識をしっかりと国民にメッセージを出していかないと、家庭内感染が広がるのは当たり前の話で、密室で一緒にテレビ見たりご飯食べたり団らんしたりするわけですから一番感染しやすい環境にあります。政府もそういうことをしっかりと、コロナウィルスの特性というものをしっかりと国民に知識として広めていく必要があるのに、全くそういうことをしません。

今日は、学力・学習状況調査の話になるのですが、相変わらず滋賀県の学力テストのレベルはそう褒められたものではなく、その中でも東近江市も同様ですが、教育長もいろいろ苦心して頑張ってくれているのですが、基本的には、本市の子どもたちは、学力は非常に良いものを持っていると思っています。そのきっかけがあれば頑張っただけのものだと思っています。そういった実態を知っていただくということと、もう一つは教育振興基本計画、「教育三方よしプラン」を改定するというところで、中身の協議、意見をお伺いするという機会でございます。大変限られた時間ではございますが、有効な時間となりますことをお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。本当にお忙しいところ、ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育部長

ありがとうございました。

続きまして、藤田教育長から御挨拶をいただきます。教育長よろしくお願ひします。

教育長

総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。今ほど市長のほうからコロナの状況についてはお話いただいたとおりに思いますが、私も緊急事態宣言が解除されるにあたり、教育長メッセージとして発信させていただいております。その真意としては、やはりワクチンを家族の方もできるだけ接種していただき、家庭内の感染をおさえてワクチンを接種できない子どもたちを守っていただきたいという思いで発信をさせていただきました。学校長に聞きますと、最近10月に入りましてからワクチンの接種のために早退や遅刻との連絡がかなり入るようになってきたようで、「副反応で休みます。」という連絡も入ってきているとのことです。そのような報告から、中学生については多くの生徒がワクチン接種をしているのではないかと考えております。実際、調べることはできませんが、そのような手応えを感じているところです。

先ほどもお話がありましたとおり、コロナのことがありまして、各小中学校では運動会であったり、フローティングスクールであったり、文化祭であったり、修学旅行であったり、先送りしていた行事がいよいよ動き出しているという報告もありまして、大変嬉しく思っておるところです。

今日のテーマは学校の本分でもあります、学力向上ということでございます。9月の冒頭でしたか、滋賀県の学力が今年についても全国平均を下回ったと大きく報道されましたが、本市の状況についても、同様の傾向が見られ、本日はその分析結果と対応について、担当から報告をさせていただきますが、なかなか解消につながっていかないというのが私自身も感じておるところでございます。今日の報告の中では本市としてトータル的に考えられる弱さであったり、課題であったり、そのような分析結果を報告させていただきます。ここへきて各校長に申しておりますのは、全体的な分析の結果というのは、焦点がぼけてしまうという話を

教育長

しております。各学校においてはクラス単位、後ほど報告の中で出てきますけれども、A B C Dという4つに階層分けをいたしまして、D層、一番低い層についてこういった層の子どもたちがいるんだらうかと分析をし、その子たちへの対応はどうかというようなことをしっかりと分析する中で対応策を考えて欲しいという指示をさせていただいております。今日は相対的な話になるかと思いますが、そういう中から具体策を生み出していきたいなという思いを持っているところでございますので、御理解を賜りたいなと思います。

それともう一点は教育振興基本計画、策定中ではございますが、中間報告として今現在の状況を報告させていただきますので、御意見を賜ればと思っております。

もう一点は、本日の朝刊を見ておりましたら、トップ記事にコロナ禍での不登校が過去最多を更新したとの記事が掲載されておりました。本市の状況を少し報告させていただきます。本市の動向を見ますと全国や県を上回る形で、増加してきております。昨年度は、一昨年度と比較して約25%の増加、今年動向を9月時点での状況から見ましても、昨年と比べ同じく約25%程度の増加となっています。不登校、引きこもりについては、児童生徒成長支援室への通所者も相談件数も同様に増加してきております。通所者、相談件数が増えていることは決して悪いことではなく、しっかりとそういう施設を利用いただくことで復帰を目指すことにつながるのではと期待をしているところですが、なかなか即効性のある対応策を見い出せないのが現状です。こういったことは、デジタルでは対応できるものではないと思っております。しっかりと子どもたちあるいは保護者たちに寄り添いながら、丁寧な相談に乗っていきなさいということでございます。学校への復帰自体を目標とするのではなくて、卒業後の進路にもしっかりと寄り添った形で相談に乗っていく、あるいは生き抜く力の育成に力を入れるように申し上げているところでもあります。一年間近くブランクができてしまいましたが、忌憚ない意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

教育部長

ありがとうございました。以降着座にて失礼いたします。本日の出席者はお手元の座席表のとおりでございます。南川副市長にはオブザーバーとして御出席いただいております。それでは、本日の資料について確認させていただきます。

教育総務課長

(資料確認)

教育部長

それでは、議事に入らせていただきます。進行につきましては、会議要綱第4条の規定により市長が議長となりますが、同条の既定により、あらかじめ指名を受けていますので、私が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、次第に従い進めさせていただきます。まず、本日の協議事項の一点目「東近江市立小中学生の学力」全国学力・学習状況調査からを議題といたします。なお、全国学力・学習状況調査の本市の順位等については公表いたしておりませんので、御配意のほどお願いいたします。それでは、学校教育課の安本指導主事が説明をいたします。

学校教育課指導主事

(全国学力・学習状況調査の結果から、東近江市の小中学生の学力について説明)

教育部長

ありがとうございました。それでは今、説明を聞いていただきまして、意見交換に入り

教育部長	ます前に、今の説明に対して御質問がございましたらお願いします。
市長	外国人労働者が多い県は、外国人に対してどういった対応をしているのだろうと思いますが。ESLみたいなのを構築してきちんとやっていれば、それを強化しないといけないし、御園小学校で実施している日本語初期指導教室を強化しないと僕は思っています。将来、日本で生きていっていただく以上、子どもの頃の語学教育は大変大事なので、先生方からいろんな意見をお聞きしたいと思います。
教育長	御園小学校で実施しています「いろは教室」に、コロナ禍で外国から来られる子どもたちが少なくなっています。ですから、今在籍している子どもたちは、本来なら来日して3箇月間というルール化をしているのですが、現状からみて、そんなにニーズが高まらないのであれば、在籍している子どもたちでまだ十分でない子どもたちをもう一度そこで学び直しをして欲しいと考えています。そこで課題になりますのが通学手段がありませんので、10人乗りのワゴン車を走らせて、市内を集めて回ったりして送迎するなどすればどうかというのを考えています。また、予算要求などさせていただきたいと思っています。
青地教育長職務代理者	今更ながら、初歩的な質問で申し訳ありません。先ほどからの外国籍児童も皆同じように同日に同じ場所で受けているのですよね。「果たして日本語のこの文章を読めるのでしょうか。」っていうところから、単純な質問なんです。
市長	読めていないと思うのですが。
青地教育長職務代理者	私も読めていないと思うのですよ。もちろん読めないし、言っている意味も理解できないと思いますが、「それを更に自分の言葉で表現することができるのでしょうか。」という初歩的な質問です。
管理監（学校教育担当）	日本語指導の必要な外国人児童生徒、通常の学級で特別な支援が必要な児童生徒、全て受けております。
青地教育長職務代理者	別の所で学んでいる子は受けていないんですか。
管理監（学校教育担当）	特別な対応としては通訳がおられますので、時間が45分間で限られていますので、ちょっと時間を延ばして、もし分からないところがあれば、通訳をしながら問題の意味を伝えながら受けていくというような学校もございます。しかし、基本的には受けています。
市長	現実的に自主的に受けない子の方が多いのでしょうか、外国籍の子は。
管理監（学校教育担当）	いや、そんなことはないです。普通に受けています。

副市長	小学校の算数の三角形の問題はいつ教えるのでしょうか。
安本指導主事	三角形の問題は、5年生の2学期で出てきます。
副市長	習ってすぐの時期になりますが、覚えているかどうか。
市長	自分が思ったのですが、これはクイズですね、算数というよりも。
管理監（学校教育担当）	これはひっかけ問題でして。適応できるかということです。
教育部長	他に御質問はございませんか。他に御質問がないようでしたら、意見交換に入らせていただきたいと思います。まずはお一人ずつ、協議事項の御感想や御意見をいただければと思います。まずは篠原委員、今までの経年的なものも含めて感想や御意見をいただけますか。
篠原委員	今話題になっています外国籍のお子さんについて、今、コミュニティスクールの会議の中でそういったお子さんが増えてきて、学校に来て教室から出たりとか、言葉がわからないからもちろん授業には入れないし、反発したりとかそのようなことがあって、ちょっと困っていると伺っていて、何人かの子なのですが、クラスから取り出して、学年とか関係なく一部屋設けて、外国籍のこどもの授業というよりは遊んでもらうくらいの気持ちの場所を作って、職員が一人付いて、日中少し勉強もするけれども、あとは話をしたり、折り紙をしたりとかしているということを知って、私も一度見に行きました。その日はたまたま1名の男子の子がいたわけですが、はじめの10分は勉強を一生懸命、決められたことをすると決まっていたようで、10分したらずっと折り紙をしているといった状況でした。日本語はぺらぺらではないですが、一生懸命、話をしていました。担当の先生は、たまたま授業が空いている加配の先生一人が担当していて、誰か空いている人を探しておられる、教頭先生も時間が空いていたら入るといった感じで、とても困っているということでした。そういった状況でしたので、ボランティアの方で誰か来て欲しいと、午前中の1時間でも2時間でもいいので探しているとのことでした。そのボランティアの人に、任せるわけではないのですが、数名いるんだったら学年に合わせてちょっと勉強するっていうのも難しいと。そういう現状を見た時に、そういう学校というのは今増えてきているのですが、勉強させるにも物が無いのです。その子に合ったものがないので、もし、行ったとしても、遊び相手、しゃべり相手しかできないというのは、時間つぶしみたいな感じになってしまうので、この子にはこうしたらいいというノウハウというか、御園小学校でできているのであれば教えていただきたいと、最近、思ったところなのでその話をさせてもらいました。他にも支援が必要なお子さんが段々増えてきているというようにグレーゾーンみたいなこともあるのですけれど、クラスをレベルごとに分けたり、高学年はレベルごとに分けるという話も出ていて、それはすごく良いことなのですが、低学年の時期で随分差が付いてくるのです。2年生、3年生のことがわからない、5年生、6年生では何も分からないということになっていますので、そこに戻れるとか、自分の意志で戻れるという場所があれば良いと思っていて、私自分が塾を営んでおりますが、5年生の子が九九を一生懸命やって、できたってなった時に、かけ算のひっ算が出来

篠原委員

るようになって、できたってすごく喜んでいたので。本当は分かったらいいのに、授業に付いていけないがために、「俺はできない」、「私は何もわからない」、「バカって言われる」、こういう状況を学校でも、もう少し取組が出来ればということでは思っていました。

教育部長

ありがとうございます。沖田委員から学術的な面も含めましてお願いします。

沖田委員

実は3点ほど気付きました。コンピューター教育と英語教育を小学校の課程に組み込むという議論がありますが、時に一番心配したのは、国語能力の問題です。昨年12月に能登川東小学校に参観に行きましたが、英語のクラスがあって、コンピューターも使える。そういった中で、国語教育はいったいどうなっているのだろうかという疑問を持ちました。これは一般論ではありますが、文科省の昨年か、2年ほど前でしたか、学力調査した時に小学校のうち分かっているのは7割、3割の子どもが、小学校の各年代に落ちこぼれが出てくるということです。中学校では5割、高校でも3割の学生が課程を理解できない。そういった状況の中で、非常に複合的な問題の中で、外国人の問題が入っているということです。

実は私、アメリカの大学に招へいされて家族で行っていたことがあります。私の子どもはちょうど小学校1年生くらいの時にどういう対応をしてくれたかと言いますと、日本語のわかるボランティアを付けてくれました。そこで一生懸命勉強し、一年の帰る間際になりましたら手を挙げて英語で質問して答えることができるようにまじりました。立派であったと言われるのですが、ただ日本に帰って来た時に非常に困った問題が起きたのです。算数が良くできたのですが、日本に帰って来た時にできなかったのです。国語問題と数学問題が連動しているんですね。だから国語能力が落ちていたら数学の能力も落ちていくことがわかりまして、家で少年少女文学全集を読ませて、その都度、感想を書かすような教育を家庭でやりました。

だいたい想像がついたとは思いますが、外国人児童がいたときに、クラスで対応するようおっしゃったような、要はボランティアなり、指導上の仕組みなど、これが遅れてきたときに、全般のレベルが落ちてくるというのは想像ができるんですね。

特別支援学級の問題ではありますが、地域性はどうかと、特別な支援を受ける子どもたちの家庭環境はどうであるかと、これも大きく関係してきます。こういうことを考えた時に、教育の問題だけではなくて、福祉の問題も出てきます。教育と福祉が関連してこういった問題に当たっていくことになるということです。

最後になりますが、外国籍児童の場合、実は私、前職は同志社大学で留学生別科という学校の校長をやっております、それは日本の大学教育を受けるに等しい日本語能力を付けていくという。それは向こうの大学を出てから来ている人もいますし、高等学校を出た人もいます。例えば、ブラジルの子どもたち、そういう留学生別科コースを設けませんかという提案を学校法人にしているのですけれど。そういう外国籍の日本語が十分にできない子どもたちを、午前中、午後でも集めて、特別な日本語教育、日本の学校教育に受けるに必要な日本語教育を養成するような課程を設けてはどうかということ。それは別に日本語だけではなくて、小学校であれば日本の小学校における算数の問題とか、社会の問題に適應できるように語学能力を今後、学校なり、滋賀学園なりが東近江市とタイアップしながらの学校ということも一つの方法だと感じました。以上です。

教育部長

ありがとうございます。では、教員経験のございます青地委員、御意見をお願いします。

青地教育長職務代理者

いろいろ気になるところがあったのですが、教育長の話にありました不登校児が増えているということについて、私自身の感覚なのですが、やはりコロナの影響があるということが一つ思います。コロナによって休校等がありましたことによって、人々の気持ち、特に保護者、周りの目が学校を休むということに対して、抵抗が以前に比べてなくなってきていると非常に感じています。以前であれば子どもが渋った時でも、「頑張って行きなさい」とか良いのか悪いのかは置いといて、励ましていました。そういう傾向が周りにもあったと思うのですが、今はそれが和らいでいると、そういう社会的な現象が影響していると思います。もちろん子ども自身にもコロナによってそういう気持ちが出てきているんじゃないかと思います。今回の調査の中で3つあります。一つは学力調査に向かう姿勢、学校、教員の姿勢、とても良い方になってきたと思うのですが、やっぱりやるからにはこれを生かさないといけないと。では、どういうふうにかかすのかと言いますと、クラス単位でとか学校単位で分析するというのは必要だと思います。また、お話があると思いますが、校内研修は大変必要で良いことだと思います。やはり場を作らないと教員というのは一緒に勉強に向かうという姿勢ができないです。こういうことを全校ですというのは素晴らしいことだと思います。学校差の問題が出ましたけれども、なぜ学校差ができるのでしょうか、というのを指導主事にお聞きしたいです。先ほどから話が出ています外国籍児童の在籍率の問題なのか、特別支援が必要な子の在籍率の問題なのか、あるいは地域性の問題なのか、学校体制、リーダー的な良い先生がいるとか、読書という話もありましたが、どうして差が出てくるのか、わかれば話を聞かせてほしいです。また、今後そういうことを課題にしていくべきだと思います。最後に市長に質問です。教員の質ということについて、是非お聞かせいただきたいです。市長の見ている中で教員の質という部分での課題、どういう当たりでそう思われるのか、聞かせていただけると嬉しいです。

市長

僕が市長になってから校長とのコミュニケーションをまず学校へ出向き行っています。卒業式と入学式には必ず今は行って、少しでも学校の雰囲気を見る、学校長とのコミュニケーションを取るために、一年に一回は校長会議で私を呼んでいただいて、これをやっているわけです。これをやらなかったら、校長先生から市長の話を聞きたいとリクエストがきたりします。こういうコミュニケーションをもっと取る。学校にはとにかく組織を作れと、校長と教頭がいて、学年主任がいて生徒指導がいて、担任がいて、副担任がいて、ピラミッドが作れるはずなのです。その担任が抱えた問題を兆候事案も前兆事案も含めて、必ず、学年主任に報告すること、情報をあげる。それを学年主任は教頭に必ず上げて、校長以下組織で対応するということです。

青地教育長職務代理者

学校は組織だと私も思っています。ここにいる方たちにそういった声、市長の見方、切り方から見た指摘を投げかけていただく、そういう機会を作っていただけたらありがたいなと思います。

教育部長

ありがとうございます。それでは今回新たに委員になられた山本委員から一言お願いします。

## 山本委員

この分野に関心がなかった人生を送ってきましたので、驚きでいっぱいです。今の市長の話はもっともな話であったのですが。前回の定例会で、私がお聞きしたのですが、新聞報道の数字しか知らなかったので、これほど言うことでもないのではないかなというように申し上げたんですが、今回実態を見せていただいて、これはきちんと考えないといけない、もちろん今までもやってくださっているとは思いますが、こういうことだったんだというのが私の第一印象でした。平均点にしたら多少の出入りはあるんじゃないか程度しか知りませんでした。本当に真剣に考えていかないといけないと思いました。それぞれ検討していただいて、こういうふうにしていこうという方針もお話いただいたんですが、それぞれが取り組んでいただければいいと思うんですが、やる方の現場はそれを受け入れられるのかなと、手一杯というか。何年か前に地域コーディネーターという役をやらせていただいて、3年ほど教育現場という職員室にいて先生方の動きを見る機会がありまして、ものすごく先生は忙しいと思いました。僕は自分の小学生、中学生の頃と今を比べてしまいますので、めちゃくちゃ差がありますからそれが当たっているかはわかりませんが、僕が抱いていたイメージの先生方の忙しさではなくて、学校の子どものために対する忙しさではなくて、それ以外の忙しさがある様な気がしまして、例えばの話ですけれども、僕が子どもの頃は親御さんにいちいち熱が出てどうとかと言っている姿は無かったような気がしていますし、先生が担うものが多くなってきているのではないかなと思っておりまして。こういう改善の方法も案が出たとしても、それを実際に動かしていく現場がそれを受け入れることができるのかというような心配をします。労働条件というのか、先ほどの結果も踏まえて研修するという提案がありましたが、研修している時間をどこでとるの。子どもは8時前から来て、4時くらいまで居てる。どうしてするんだろう。これは私、知らないの。そう思うってしまうのかもわかりませんが、現場が受け入れられるのか、もうひとつちょっと気になったのが、結果を保護者の方に提示するっていうのがありましたよね。資料がそれほど詳しくないので、24枚目ですね。保護者向けっていう。実際に保護者の方に返したのかどうかはわかりませんが、その内容によっていらない議論が巻き起こることが良い方に、ゲームしていると成績が落ちますよと。というようなことで、家も気をつけないといけないという具合に動けばいいんですけれども、細かいことではございますが、そんなことを思いました。初めてこういう内容を拝見して、私の率直な感想で、皆さんにとったら何言ってるのということかもしれませんが私の感想はそういうことでした。

## 教育部長

ありがとうございます。山本委員がおっしゃる現場が対応できるかということについては教員の働き方改革の方も同時に進めておりますので、よろしくお願ひします。では、だいぶ時間が押してきていますが、副市長がせっかく来ていただいておりますので、一言御感想をお願いします。

## 副市長

オブザーバーということで感想だけ。皆さんとは視点が違いますので、感覚が違うかもしれませんが、正直なところ三角形の面積の正答率を聞いて、これはちょっとと思ひました。直角自体のイメージがわかってないのではないかと。教育長は頑張れと言われるけれども、教えている先生が「うちの学校でいくら頑張ってもあかん。」と思ひているのではないかと。ということが若干心配です。先ほど教育長が生き抜く力という言葉が言われたけれども、ゲームが多いとダメという理論になっていたと思ひますが、僕はゲームが嫌いなのでしないので

すが、ゲームはよく考えないといけないと思います。考える力はある程度ないと、ぼーとしてボタンを押すだけのゲームではないと思いますので、考えるのにはある意味、良い教材なのではないかというイメージを持っていますので、そればかりで勉強の時間がなくなるのはダメですが、あまりゲームが悪者というのもどうかなというのが三つ目。

もう一つは、国語とか数学とかの問題が出たのですが、この問題はこういうことを聞いているとか、こういう数学の問題が出たらこういう解き方をするということをほぼほぼわかっていないとできないというのが僕の世界にあるのですが、学校ではそういうところから教えないのだろうかというのが感想です。

教育部長

ありがとうございます。市長、教育長には最後にまとめをいただきたいと思います。今まで委員さんと副市長の感想や御意見をいただきましたが、その委員さんの意見に対して、何か質問等がありましたら、よろしくお願いします。

管理監（学校  
教育担当）

いろいろ御意見が出ましたので、まずは日本語指導が必要な児童生徒の指導についてですが、一定の人数の日本語指導が必要な子どもたちがいる学校には日本語指導の教員が加配で付いています。これは教員免許がある者となっています。それを今後は定数化していく。何人、日本語指導が必要なのか、今、国が考えておりますが、「いろは教室」でありますとか、市の方で外国人の翻訳の方を雇用をしまして、支援しているという状況です。ただ、まだまだ十分ではないといえると思います。それから習熟クラスが中学年から要るとの話が出ましたが、全くその通りで学力の差が出るのは中学年からと言われておりますので、習熟度クラスは中学年からスタートしているということです。

それから教員の資質や能力の問題ですが、市長から出てきましたが、教員も指導していくのはもちろん校長、管理職ということになるんですが、その管理職をしっかり指導していくのは教育委員会でもありまして、教育委員会がしっかりとしないといけないと思っておりますので、そこは現場のせいばかりでもなくて、どういう対策をしていくかということは教育委員会が考えていくべきと思っております。それから、働き方改革とこういうことができるのかということではありますが、これ非常に難題です。おっしゃるように今、教員は大変忙しいので、働き方改革と学力向上とをどう両立していくかという取組をしております。例えば、先ほどの教科担任制の問題が出ましたが、これがひとつの働き方改革なんです。今まで全科を小学生には教えておりました。しかし、ある特定の教科を教えることによって、重点的な教材研究ができますし、一方で違う教科は不要ということになります。そのように働き方改革と学力向上をどう両立していくかというのを教育委員会が直で提案している状況です。

教育課程については校長決裁ですので、どう選択されるかは現場判断ですので、こんなやり方がありますよということを提案しています。これは大変重要な問題であると考えています。それから国語力が大事だというのはまさにそのとおりで、国語力がなければ全ての教科がだめです。よって本市は学校司書を全ての小中学校に配置しております。これは素晴らしい教育であり、担任の先生は忙しくてそこまでやれないのですが、司書と担任が連携しながら読書活動を充実させておまして、読書活動が熱心な学校は学力が高いというのは確実にだと思っております。

教育研究所長

青地委員のおっしゃった指導に対して研修をすれば質があがるかということは正直なか

なか難しいと思います。研修の質の問題で、6年生でテストを受けるわけですが、6年生の教員が知っていればいいというわけではなくて、6年生の問題に対して5年生、4、3、2、1年生で、今指導していることが6年生の問題にどのようにつながっているかということを知っていないと、例えば、2年生で落としてしまっていると、6年生にたどり着けないとか、4年生でたどり着けないということがありますので、結局研修をする質とか中身をどうするかということも研究所なり、教育委員会から指導していかないとできないと。先ほど副市長がおっしゃられた解き方の問題ですが、まさしく正直大きく当たっていると思います。言葉に語弊があるといけません、甲子園練習でよく言うんですけども、甲子園に地方大会に勝ち抜いて上がってきたチームが甲子園がどういう場所か分からずに、いきなり試合となれば持てる力を出せないかもしれない。けれども甲子園のロッカーがここにあり、ベンチがここにあり、フェンスがここまでの距離ですと知っていれば自分の持っている力を精一杯出せると。ということは結局、ある問題に至る時にどういう風な手順をやっていけばいいかということが持てる力を出すためにはある程度、模擬的な問題であったり、それに類似する解き方を指導していく視点も教員が持って指導していないと、ただ単に三角形の公式を教えるということで終わってしまっているのは、その次に繋がっていかないといいかなという指摘ができるんじゃないかなと思います。それからもう一点、研究所の方で大事にしているのは組織の話がありました。新しい先生の資質や能力というのはそれなりに解決、向上できてくると思うので、例えば初任からある経験年数の若いうちにきちんと研修するというのをやっていけば、現場にも反映できるんじゃないかと。そのためにも、例えば初任者の先生の隣で日々声掛けができるなどは学校ではものすごく大きな視点であります。校長先生、教頭先生なりがきちんとこのような視点を持ってやっていかないと学校として大きな影響を与えるかと、そういう話でいろんな研修を進めている状況です。

#### 教育部長

はい、ありがとうございます。まだまだ意見交換していきたいところではございますが、かなり時間を押してしましまして申し訳ございません。最後に市長、教育長にまとめていただくとして、二つ目の議題に入らせていただきたいと思います。「教育振興基本計画について」ということで、今現在作成中というのもありまして、今の状況の報告のみとさせていただきます。また、ある程度まとまった段階で、総合教育会議の方に諮らせていただきたいと思いますので、今日のところは教育総務課の中野補佐の方から現状報告だけさせていただきます。よろしくお願いします。

#### 中野課長補佐

教育総務課の中野です。東近江市教育振興基本計画について、報告させていただきます。東近江市教育振興基本計画は、教育基本法第17条の規定による「教育振興基本計画」として、国や県の「教育振興基本計画」の内容を参酌するとともに、「東近江市総合計画」をはじめ、関連する計画との整合性を図り、東近江市の教育に関する施策を総合的かつ体系的に推進するための長期計画として策定しているものです。

平成26年5月に策定した現行の東近江市教育振興基本計画は、今後10年間に目指すべき本市の教育の姿を見据え、おおむね5年を経過時に見直しを行うとしておりましたが、東近江市の第2次東近江市総合計画、基本構想・基本計画を令和3年度に見直しを行うことから総合計画との整合性を図り今年度教育振興基本計画も併せて見直しをすることといたしました。

資料1ページを御覧ください。東近江市教育振興基本計画策定委員会要綱第3条第2項に基づき、教育における様々な分野において活躍されている方々を計画の策定委員として、6月に委嘱をいたしました。委嘱しました委員は、資料2ページの名簿のとおりとなっております。7月には、第1回目の策定委員会を開催しました。

資料3ページを御覧ください。会議の中では、基本理念である「三方よしで笑顔輝く東近江 ～共に学び、共に育ち、共に支える 人づくり～」について、第2期計画では、どのようにしていくか委員から考えをお聞きしました。

(2)基本目標にありますように、自己実現を目指し努力する心「自分よし」、相手を敬い思いやる心「相手よし」、社会貢献に努める心「社会よし」として、三方よしの精神になぞらえて人づくりを目指せることから、委員からは 現計画自体に「教育三方よしプラン」という名前もついており、定着している「三方よし」という言葉は変えなくても良いのではないかと。変えたとしたら、サブタイトルを変えてはどうかという意見が多く出されました。いくつか委員からも修正案をいただいていますので、今後の会議の中で詰めていきたいと考えています。また、事務部門で作成しました施策体系(案)を委員にお示しし、意見を求めることとしました。

9月30日には、第2回策定委員会を開催し、策定委員と意見交換を行い、その施策体系について議論を交わしました。今後一部修正することもあるかと思いますが、現時点では、本日、お示しした資料4ページ以降の施策体系(案)のとおりとしたところです。

報告は以上です。

教育部長

ありがとうございました。このことにつきましては策定委員会で十分な議論を行いまして、より良い計画になるよう、取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。時間もまいりましたので、皆さん本日は熱心な議論をありがとうございました。まだまだ御意見をお聞きしたいところではございますが、ここで議論を終結させていただき、まとめに入らせていただきます。全体を通しまして、教育長、市長からお願いしたいと思います。まずは教育長からお願いいたします。

教育長

貴重な御意見を本当にありがとうございました。ごもつともだなと思わせていただく意見が本当に多数ございました。いくつか話に出なかった分をお話いたしますと、私が各学校でそれぞれのクラス別に当てはめて、その階層の中にどういう課題があるのか、そういう分析をきちっとして欲しいという話をしております。それと同時に、自分たちの授業力はどういう状態にあるのかというのをちゃんと見て欲しいという話をしております。自分たちの授業がどうやっていうことをしっかりと考えた上で、それで足りない部分というのをきっちり補うべきだという話をさせていただいています。もうひとつは新しい教員についての育て方の話がありましたが、課題として東近江市には22小学校があります。小学校の教員がここ数年で急激に入れ替わっております。そこで課題になってきますのは単級の学校、つまり1学年1クラスしかないような学校にもほぼ毎年新しい教員が入っていると。そうしますと、同じ学年で学ぶような事ができない。今、県の教育委員会の方針としましては、10年間のうちの2つの市町を渡りなさいという話です。もうひとつは3年を経過したら次の学校に行きましょうという異動の方針があると。東近江市の学校の中で異動すると、次も単級の学校になる可能性があるかと。10年以上単級の小規模の学校で学びますと、先ほど10年以上の

自分の授業を固めてしまったものを指導し直すというのは非常に難しいと。しかし現実的にはそういう課題も出てきているということ。それと、もうひとつは単級の学校の担任をしている3人、4人はそこしか経験していないという教員もいるわけです。新しい風がぜんぜん吹いていないということを感じていないという教員がそういう形で固定されているという。いろいろと人事上の部分で言えば、東近江市、大きな学校もあるんですけど、小さい学校が増えてきているという弊害というのはそういうところに出てきているかなという風に思っております。ですから、人事でいうと基本的には東近江で育ててもらいたいという思いがございますので、そういう形での育成に努めておりますけれども、物理的な部分でそういうことも起こってきているなど、ここ2年ほど見てそういう状況があるってということをお知りおきいただきたいと思っております。

もうひとつは特別支援学級で学ぶ子どもたちの人数が急増してきております。特別支援学級の子どもたちへの支援について、先ほど定数の話がありましたが、特別支援学級の場合は8人までが1クラス、県教委は7人、8人という大きい人数のところは加配を1名与えます。課題となるのは、人数じゃないと、その状況に応じて、加配を付けないと、1人でマンツーマンで見ないといけないような子どももいますし、そういう部分が十分みられていないのでそういう部分が一番の課題だという気がしています。それは特別支援学級で学ばない、通常の学級で学ぶ子どもたちの中でグレーゾーンといわれる子どもたちの中にもマンツーマンで付いて支援していく必要があるということも少なくありません。単に人数だけでは測れないというのが現実としてあるのではないかと感じています。

外国籍の子どもたちに対しては通所する術、日本語初期指導教室が市内には1箇所しかありませんので、そこへ行くという手立てがない場合は、諦めて地元の学校に通う、何も分からない中で1日過ごすという、ストレスいっぱいの中で過ごしてしまうということがありますので、考えないといけないなというのがひとつです。

特別な支援を必要とする子どもたちの支援員についても、教員資格がいるかいないかという部分も大きな要因としてあると思っております。逆に言えば、教員資格がないような形でも支援員をしっかりと置く、それに教員側の負担を減らすということも大事であると、これは外国籍の子どもたちに対しても同様ですが、基本的には学校においては教員資格をかなり求められますから、難しい部分もあるんですけど、そういう部分も乗り越えていかないといけないという感覚も持っています。また、色々な議論を交わしながら、精一杯頑張っていただけと思っています。ただ一点だけ言いますと、教員というのは先ほど市長もおっしゃったようにガバナンスが効かないという部分は確かにあると思っています。コドモンというアプリがあります。「それを使いなさい」ということもなかなか全員が使うことにはいきつかないという現実があるというのがありますし、県教委がもう少しリーダーシップを取って、タブレットの考え方も示してくれという、それぞれの市町の要望がバラバラでまとめきれないということもありますので、なるほどそういう部分もあるなど逆に思ってしまったところもあります。東近江市の教育委員会はしっかりとリーダーシップを取りながら、ガバナンスが効くような形で導いていきたいなと思っております。

教育部長

ありがとうございます。最後に市長から一言お願いします。

市長

今日は皆さん、ありがとうございました。大変熱心に議論いただきまして、一番教育の中

の本筋の話に触れられたのではないかと思います。ちょっと感じたのは、学校教育だけが子どもを成長させる大きな手段ではないのだと、やはり家庭教育とそして社会教育という三位一体で、子どもを育てていくのだということ。そして、何よりも親の責任であることをこの頃散見されるのに、学校に押し付けてしまうということ。この地域は森里川湖で素晴らしい大地があります。子どもたち一人一人は素晴らしい才能を持っている人がいるんです。その持っている才能を引き出すようなシステムを作っていないと、そういったところでも学校の方でも視線を向けて欲しいと思います。子ども庁、デジタル庁ができます。当たり前のようにスマホを前提として生活しています。これから離れないと子どもは独立しない、成長しないと私は思っています。手段なのです。デジタルは手段であって、目的ではないのです。デジタルに振り回されているんです。大人の世界でもっとSNSとか、ITを発達させないといけないけれど、子どもの教育の中に、教育というのは徹底してアナログなのです。次の世代を担ってくれる宝物だと思っていますので、しっかりと育てあげないといけないと思いますので、いろんな力をお貸しいただきたいと思います。今日はありがとうございました。

**教育部長**

ありがとうございました。本日の議題は以上でございます。

本日、いただきました御意見は、今後の施策を推進するうえで参考にさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、令和3年度第1回総合教育会議を閉会いたします。長時間にわたり熱心に御議論いただき、ありがとうございました。

会議終了

午後0時12分